



REPORT 2026

Yamanashi Shinkin Bank
ディスクロージャー誌

資 料 編



あなたの、いちばんであるために。

山梨信用金庫



資料編

目次

財務情報

貸借対照表	1
損益計算書	2
剰余金処分計算書	2
貸借対照表の注記	3
損益計算書の注記	7
報酬体系について	7

経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移	8
主要な業務の状況を示す指標	8
業務粗利益	8
業務純益	8
資金運用収支の内訳	9
受取・支払利息の増減	9
利鞘	9
利益率	9
預金に関する指標	9
預金積金及び譲渡性預金平均残高	9
定期預金残高	9
貸出金等に関する指標	10
貸出金平均残高	10
貸出金残高	10
貸出金の担保別内訳	10
債務保証見返の担保別内訳	10
資金使途別残高	10
預貸率	10
消費者ローン・住宅ローン残高	10
貸出金業種別内訳	10
有価証券に関する指標	11
商品有価証券の種類別の平均残高	11
有価証券期末残高・平均残高	11
預証率	11
有価証券の残存期間別残高	11
売買目的有価証券	12
満期保有目的の債券	12
その他有価証券	12
市場価格のない株式等及び組合出資金	12
金銭の信託	12
デリバティブ取引	12

不良債権の状況	13
信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	13
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	13
定量的開示事項	14
自己資本の構成に関する事項	14
自己資本の充実度に関する事項	15
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及 び証券化エクスポージャーを除く）	16
信用リスク削減手法に関する事項	24
派生商品取引及び長期決済機関取引の 取引相手のリスクに関する事項	24
証券化エクスポージャーに関する事項	24
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	25
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	25
金利リスクに関する事項	25
定性的開示事項	26
山梨信用金庫グループの 主要な事業の内容	28
子会社等の状況	28
連結自己資本比率	28
信用金庫法第89条（銀行法第21条準用） に基づく開示項目	29



ともに100年、これから100年

山梨信用金庫は、2026年11月16日に創立100周年を迎えます。



財務情報

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第101期 2025年3月31日現在	第102期 2026年3月31日現在
(資産の部)		
現金	6,395	6,576
預け金	184,548	169,192
買入金銭債権	155	111
有価証券	111,492	105,841
国債	29,201	32,968
地方債	36,466	34,597
社債	30,445	23,871
株式	1,824	1,019
その他の証券	13,554	13,384
貸出金	187,704	192,380
割引手形	406	343
手形貸付	27,338	29,376
証書貸付	155,791	158,385
当座貸越	4,167	4,274
その他資産	3,601	3,834
未決済為替貸	172	173
信金中金出資金	2,789	2,789
前払費用	8	9
未収収益	493	683
その他の資産	137	177
有形固定資産	5,231	5,232
建物	904	849
土地	3,573	3,680
リース資産	128	130
その他の有形固定資産	625	572
無形固定資産	113	96
ソフトウェア	63	48
リース資産	1	0
その他の無形固定資産	48	47
前払年金費用	378	378
繰延税金資産	1,407	1,387
債務保証見返	262	289
貸倒引当金	△ 5,212	△ 3,630
(うち個別貸倒引当金)	(△5,097)	(△3,469)
資産の部合計	496,079	481,691

科 目	第101期 2025年3月31日現在	第102期 2026年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	480,637	467,014
当座預金	8,658	8,408
普通預金	222,745	225,217
貯蓄預金	1,688	1,611
通知預金	1,884	1,015
定期預金	221,490	207,457
定期積金	12,072	11,690
その他の預金	12,096	11,612
借入金	859	389
借入金	859	389
その他負債	1,431	1,555
未決済為替借	240	214
未払費用	371	432
給付補填備金	3	7
未払法人税等	11	11
前受収益	217	223
払戻未済金	66	60
払戻未済持分	31	28
職員預り金	216	202
リース債務	130	130
資産除去債務	16	16
その他の負債	125	228
賞与引当金	99	100
役員退職慰労引当金	16	14
睡眠預金払戻損失引当金	1	0
偶発損失引当金	30	59
債務保証	262	289
負債の部合計	483,337	469,424
(純資産の部)		
出資金	10,018	9,958
普通出資金	3,718	3,658
優先出資金	4,299	4,299
その他の出資金	2,000	2,000
資本剰余金	179	179
資本準備金	179	179
利益剰余金	10,188	12,221
利益準備金	1,599	1,698
その他利益剰余金	8,588	10,522
特別積立金	7,477	8,187
当期末処分剰余金	1,111	2,335
処分未済持分	△ 21	△ 103
会員勘定合計	20,365	22,255
その他有価証券評価差額金	△ 7,623	△ 9,988
評価・換算差額等合計	△ 7,623	△ 9,988
純資産の部合計	12,741	12,267
負債及び純資産の部合計	496,079	481,691



● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第101期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	第102期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
経常収益	5,926,187	7,113,596
資金運用収益	4,887,212	5,757,788
貸出金利息	3,401,177	3,720,494
預け金利息	601,639	952,851
有価証券利息配当金	828,440	1,019,147
その他の受入利息	55,954	65,295
役務取引等収益	543,627	546,395
受入為替手数料	243,852	245,291
その他の役務収益	299,775	301,104
その他業務収益	73,224	123,829
国債等債券償還益	—	709
その他の業務収益	73,224	123,119
その他経常収益	422,123	685,582
償却債権取立益	95,079	334,366
株式等売却益	306,439	319,473
その他の経常収益	20,603	31,741
経常費用	4,759,729	5,529,780
資金調達費用	271,782	793,317
預金利息	264,832	782,868
給付補填備金繰入額	1,630	6,674
借入金利息	4,186	2,697
その他の支払利息	1,133	1,076
役務取引等費用	456,948	457,713
支払為替手数料	81,291	81,686
その他の役務費用	375,656	376,027
その他業務費用	283,118	303,234
国債等債券売却損	282,948	302,636
その他の業務費用	170	598
経費	3,475,637	3,417,052
人件費	2,191,729	2,124,454
物件費	1,162,792	1,169,345
税金	121,115	123,252
その他経常費用	272,242	558,462
貸倒引当金繰入額	169,378	396,926
貸出金償却	46,632	65,570
その他の経常費用	56,232	95,965
経常利益	1,166,458	1,583,815
特別損失	26,376	3,162
固定資産処分損	5,514	340
減損損失	20,861	2,822
税引前当期純利益	1,140,081	1,580,653
法人税、住民税及び事業税	12,868	12,421
法人税等調整額	145,860	△ 561,171
法人税等合計	158,728	△ 548,750
当期純利益	981,353	2,129,403
繰越金（当期首残高）	129,756	205,763
当期末処分剰余金	1,111,109	2,335,166

● 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第101期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	第102期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
当期末処分剰余金	1,111,109,836	2,335,166,647
剰余金処分額	905,346,628	2,035,828,863
利益準備金	98,135,349	212,940,343
普通出資に対する配当金	(年 1.00%) 37,014,779	(年 1.00%) 36,396,178
優先出資に対する配当金	(年 0.70%) 60,196,500	(年 1.80%) 154,791,000
特別積立金 (優先出資消却積立金)	650,000,000	941,701,342
特別積立金 (店舗新設修繕積立金)	50,000,000	360,000,000
特別積立金 (周年行事積立金)	10,000,000	30,000,000
特別積立金 (別途積立金)	0	300,000,000
繰越金（当期末残高）	205,763,208	299,337,784

当金庫では、第101期（2024年度）および第102期（2025年度）の計算書類等について、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適法性・有効性等を確認しております。

2026年6月23日

山梨信用金庫

理事長

山土井 浩一



● 貸借対照表の注記（記載上の注意）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 34年～47年 その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,996百万円であります。
 - 賞与引当金は、職員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付債務及び引当金
 - 採用している退職給付制度の概要
当金庫は、確定給付型の制度として、全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。また、2004年12月1日より従来の確定給付型の他に確定拠出型制度も採用し、併用型の退職給付制度としております。
 - 退職給付債務及び費用に関する事項（全国信用金庫厚生年金基金に対する債務を除く）
 - 計算の結果（割引率：期末2.263%加重平均割引率）
 - 2025年4月1日現在 退職給付債務 1,006,193,031円
 - 2025年度勤務費用 48,718,524円
 - 平均残存勤務年数 9.6年
 - 計算結果の明細（割引率：1.484%）
- | 確定給付企業年金制度 | 金額（千円） |
|-------------------|-----------|
| ①期首における退職給付債務 | 1,006,193 |
| ②勤務費用（従業員掛金拠出額含む） | 48,718 |
| ③利息費用 | 21,562 |
| ④数理計算上の差異の当期発生額 | △53,377 |
| ⑤退職給付の支払額 | △156,739 |
| ⑥過去勤務費用の当期発生額 | — |
| ⑦期末における退職給付債務 | 866,357 |
- | 退職給付債務 | 866,357 |
|----------------|-----------|
| 年金資産 | 1,321,597 |
| 未積立退職給付債務 | △455,239 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | — |
| 未認識過去勤務債務 | — |
| 未認識数理計算上の差異 | △76,429 |
| 退職給付引当金 | — |
| 前払年金費用 | 378,810 |
- （注）未認識数理計算上の差異については、翌年度より定額法にて費用処理。処理年数は5年。
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 - 制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）
年金資産の額 1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,828,746百万円
差引額 △31,890百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2025年3月31日現在） 0.3125%
 - 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金132百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
 - 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金3,630百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報



①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 7. に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権の総額は 5 百万円であります。

16. 子会社等の株式又は出資金の総額は 20 百万円であります。

17. 子会社等に対する金銭債務総額は 29 百万円であります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は 6,963 百万円であります。

19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,551 百万円
危険債権額	5,119 百万円
三月以上延滞債権額	29 百万円
貸出条件緩和債権額	24 百万円
合計額	7,725 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 343 百万円であります。

21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産：有価証券 1,299 百万円 預け金 11,624 百万円

担保資産に対応する債務：預金 298 百万円 借入金 374 百万円

上記のほか、水道局収納事務保証金として現金 2 百万円、為替決済取引等の担保として預け金（定期預け金）14,000 百万円を差し入れております。

22. 出資 1 口当たりの純資産額 109 円 53 銭であります。

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されており、このうち、外国証券の一部銘柄については、クーポン部分について為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程、管理債権規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び企業サポート部により行われ、また、定期的に常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

ALM に関する規程、要領及び細則において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、常勤役員会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部及び ALM 委員会において金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤役員会に報告するとともに、四半期毎に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、毎月、所定の方法によりリスク量等のモニタリングを行い、月次ベースで常勤役員会に報告するとともに、四半期毎に理事会に報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤役員会の方針に基づき、余裕資金運用規程に従い行われております。

このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前協議、投資限度額の設定をしているほか、継続的なモニタリングを行っており、価格変動リスクの軽減を図っております。

経営企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、常勤役員会及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。



当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、「当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値」は、8,626百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、日々ペースで資金管理を行い、資金調達額や資金繰りの状況等についてモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会及び常勤役員会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び信金中金出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	169,192	166,910	△2,282
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	44,391	40,005	△4,386
その他有価証券	61,411	61,411	—
(3) 貸出金 (*1)	192,380		
貸倒引当金 (*2)	△3,574		
	188,806	188,199	△606
金融資産計	463,801	456,526	△7,274
(1) 預金積金 (*1)	467,014	464,243	△2,771
(2) 借入金 (*1)	389	386	△2
金融負債計	467,404	464,630	△2,773

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

<金融資産>

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、無リスク利率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25. から29. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

<金融負債>

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注2）市場価格のない株式等及び信金中金出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	20
非上場株式 (*1)	18
信金中金出資金 (*1)	2,789
合 計	2,828

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。



満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	21,499	18,991	△2,507
	地方債	19,791	17,998	△1,792
	社債	2,399	2,334	△64
	その他	700	679	△20
	小 計	44,391	40,005	△4,386
合 計		44,391	40,005	△4,386

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	株式	522	204	318
	債券	1,007	1,007	0
	国債	1,007	1,007	0
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,056	997	59
	小 計	2,587	2,209	377
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	458	497	△38
	債券	46,738	55,158	△8,420
	国債	10,460	13,949	△3,488
	地方債	14,805	17,861	△3,056
	社債	21,472	23,347	△1,875
	その他	11,627	13,535	△1,907
	小 計	58,824	69,190	△10,366
合 計		61,411	71,399	△9,988

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
27. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,298	319	—
債券	3,497	—	△ 302
国債	—	—	—
地方債	1,337	—	△ 162
社債	2,159	—	△ 140
その他	—	—	—
合 計	5,796	319	△ 302

28. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。
29. 売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び信託金出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当事業年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が 30%以上 50%未満のものについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総合的に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また下落率が 50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとしております。
時価評価されていない主な有価証券のうち、当該有価証券の実質価値が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価値をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。
また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が 50%以上のものとしております。
30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、お客様からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,171 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 748 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づきお客様の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸出金部分直接償却所得税	7,869
貸倒引当金損金算入限度超過額	985
貸出金未収利息不算入調整分	14
競売配当金処理否認分	607
減価償却超過額	54
繰越欠損金	524
その他有価証券評価差額金	2,836
その他	324
繰延税金資産小計	13,216
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	35
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,685
評価性引当額小計	11,721
繰延税金資産合計	1,495
繰延税金負債	
前払年金費用	107
繰延税金負債合計	107
繰延税金資産の純額	1,387

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（2026 年 3 月 31 日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	—	—	—	—	—	524	524
評価性引当額	—	—	—	—	—	35	35
繰延税金資産 (*2)	—	—	—	—	—	488	488

- (* 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(* 2) 税務上の繰越欠損金 524 百万円について、繰延税金資産 488 百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得見込みにより回収可能と判断しております。

32. その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成 5 年 5 月 12 日公布法律第 44 号）第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した 2,000 百万円が含まれております。



● 損益計算書の注記（記載上の注意）

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額は 65,806 千円であります。

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	富士ビジネス サービス㈱	100%	事務用備品・PR頒布品等の 購入、在庫管理等	事務用備品・PR頒布品等の 仕入れ等	65	未払費用	4

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）取引金額には消費税及び地方消費税を含めておりません。

（注2）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当金庫が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

- 出資1口当たりの当期純利益金額は 27 円 22 銭であります。
- 退職給付費用

2025 年度末 損益計算書（2026 年 3 月 31 日現在）

（単位：千円）

項 目	確定給付企業年金制度
退職給付費用（①+②+③+④+⑤-⑥）	38,266
内 ①勤務費用	48,718
②利息費用	21,562
③過去勤務債務の費用処理額	-
④会計基準変更時差異の処理金額	-
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△4,042
⑥期待運用収益（2.0%）	27,971

上記以外に、企業型確定拠出年金への拠出額及び全国信用金庫厚生年金基金への掛金を退職給付費用として処理しており、その金額は、156,880 千円であります。

- 当事業年度において、市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額 2 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	減損損失
山梨県内	遊休資産4ヶ所	その他の有形固定資産（土地・建物）	2
合計	-	-	2

当該資産の回収可能価額は、正味売却可能額により測定しております。

なお、資産のグルーピング方法は、管理会計上最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは、当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、金庫全体に関連する資産（本部使用資産、各厚生施設）は共用資産とし、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

<報酬体系について>

- 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

- （1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上することとし、退任時に理事会で承認を得た後、支払います。

なお、当金庫では、役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、その決定方法を規程で定めております。

- （2）2025 年度における対象役員に対する報酬等の支払い総額

（単位：百万円）

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	73

（注）1. 対象役員に該当する理事は 6 名、監事は 2 名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」64 百万円、「退職慰労金」8 百万円でした。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

- （3）その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号）第 2 条第 1 項第 3 号及び第 6 号並びに第 3 条第 1 項第 3 号及び第 6 号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受け者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2025 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2025 年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
経常収益	5,420,249	千円	5,459,615		5,952,256		5,926,187		7,113,596	
経常利益	1,090,298	千円	1,315,130		1,465,076		1,166,458		1,583,815	
当期純利益	1,377,624	千円	1,360,521		1,300,140		981,353		2,129,403	
普通出資総額	3,883	百万円	3,847		3,785		3,718		3,658	
優先出資総額	4,299	百万円	4,299		4,299		4,299		4,299	
その他の出資総額	2,000	百万円	2,000		2,000		2,000		2,000	
普通出資総口数	77,661	千口	76,956		75,703		74,366		73,163	
優先出資総口数	27,300	千口	27,300		27,300		27,300		27,300	
純資産額	15,575	百万円	14,042		14,890		12,741		12,267	
総資産額	489,699	百万円	490,753		495,210		496,079		481,691	
預金積金残高	470,179	百万円	473,380		476,814		480,637		467,014	
貸出金残高	182,033	百万円	182,120		187,457		187,704		192,380	
有価証券残高	108,889	百万円	107,652		110,074		111,492		105,841	
単体自己資本比率	11.63	%	12.08		12.61		13.91		15.67	
普通出資に対する配当金 (出資1口当たり)	0.49	円	0.49		0.49		0.49		0.49	
優先出資に対する配当金 (出資1口当たり)	2.20	円	2.20		2.20		2.20		5.67	
役員数	11	人	11		11		11		11	
うち常勤役員数	7	人	7		8		8		7	
職員数	384	人	364		343		330		313	
会員数	66,294	人	65,035		63,783		62,087		60,148	

(注) 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
資金運用収支	4,615,429	4,964,471
資金運用収益	4,887,212	5,757,788
資金調達費用	271,782	793,317
役務取引等収支	86,679	88,681
役務取引等収益	543,627	546,395
役務取引等費用	456,948	457,713
その他の業務収支	△ 209,894	△ 179,404
その他業務収益	73,224	123,829
その他業務費用	283,118	303,234
業務粗利益	4,492,215	4,873,748
業務粗利益率	0.91%	1.00%

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用 (2024 年度－千円、2025 年度－千円) を控除して表示しております。
 2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
業務純益	967,798	1,411,745
実質業務純益	1,016,577	1,456,696
コア業務純益	1,299,525	1,758,622
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,299,525	1,709,144

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額 (または取崩額) を含みます。
 2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。



■資金運用収支の内訳

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
資金運用勘定	492,198	483,573	4,887,212	5,757,788	0.99	1.19
うち貸出金	183,573	187,825	3,401,177	3,720,494	1.85	1.98
うち預け金	185,851	174,370	601,639	952,851	0.32	0.54
うち買入金銭債権	166	128	1,722	1,374	1.03	1.06
うち有価証券	119,817	118,458	828,440	1,019,147	0.69	0.86
資金調達勘定	480,922	470,838	271,782	793,317	0.05	0.16
うち預金積金	479,435	469,873	266,462	789,543	0.05	0.16
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,170	632	4,186	2,697	0.35	0.42

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2024 年度 284 百万円、2025 年度 281 百万円) を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2024 年度			2025 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	69,287	362,947	432,234	20,798	840,436	861,235
うち貸出金	26,146	67,922	94,069	81,546	237,770	319,316
うち預け金	△ 2,111	234,362	232,251	△ 50,160	401,372	351,212
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	45,252	60,661	105,913	△ 10,587	201,293	190,706
支払利息	△ 439	214,143	213,703	△ 14,077	535,669	521,591
うち預金積金	1,330	213,886	215,217	△ 11,970	535,050	523,080
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 1,769	256	△ 1,513	△ 2,107	618	△ 1,489

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、1/2 ずつ増減しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■利鞘

(単位：%)

	2024 年度	2025 年度
資金運用利回	0.99	1.19
資金調達原価率	0.77	0.89
総資金利鞘	0.21	0.29

■利益率

(単位：%)

	2024 年度	2025 年度
総資産経常利益率	0.232	0.321
総資産当期純利益率	0.195	0.431

(注) 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く債務保証見返り) 平均残高}} \times 100$

●預金に関する指標

■預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
流動性預金	240,369	243,035
うち有利息預金	210,275	204,733
定期性預金	239,065	226,837
うち固定金利定期預金	226,017	215,128
うち変動金利定期預金	32	29
その他	—	—
計	479,435	469,873
譲渡性預金	—	—
合計	479,435	469,873

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 + 別段預金 + 納税準備預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■定期預金残高

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
定期預金	221,490	207,457
固定金利定期預金	221,462	207,427
変動金利定期預金	28	29
その他	—	—



● 貸出金等に関する指標

■ 貸出金平均残高

(単位：百万円)

項 目	2024 年度	2025 年度
手形貸付	24,757	25,121
証書貸付	154,255	158,334
当座貸越	3,978	3,979
割引手形	582	390
合 計	183,573	187,825

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	2024 年度	2025 年度
当金庫預金積金	4,814	4,979
有価証券	280	280
動産	231	231
不動産	33,536	31,822
その他	—	—
計	38,861	37,313
信用保証協会・信用保険	69,794	66,293
保証	6,284	6,214
信用	72,763	82,559
合 計	187,704	192,380

■ 資金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2024 年度		2025 年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	59,245	31.5	56,771	29.5
運転資金	128,459	68.4	135,609	70.4
合 計	187,704	100.0	192,380	100.0

■ 貸出金業種別内訳

	2024 年度			2025 年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	579	16,078	8.56	568	15,786	8.20
農業、林業	24	1,262	0.67	22	1,399	0.72
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	34	0.01	3	47	0.02
建設業	1,029	22,173	11.81	1,039	22,600	11.74
電気・ガス・熱供給・水道業	30	655	0.34	29	633	0.32
情報通信業	14	553	0.29	15	524	0.27
運輸業、郵便業	86	3,019	1.60	83	2,915	1.51
卸売業、小売業	631	14,078	7.50	626	14,133	7.34
金融業、保険業	23	9,867	5.25	21	11,366	5.90
不動産業	341	17,708	9.43	338	17,388	9.03
物品賃貸業	12	387	0.20	10	286	0.14
学術研究、専門・技術サービス業	28	273	0.14	31	263	0.13
宿泊業	66	5,604	2.98	65	3,723	1.93
飲食業	298	3,212	1.71	288	3,045	1.58
生活関連サービス業、娯楽業	135	3,234	1.72	122	3,317	1.72
教育、学習支援業	15	184	0.09	12	153	0.07
医療、福祉	85	3,072	1.63	85	2,628	1.36
その他のサービス	439	10,718	5.71	433	10,178	5.29
小 計	3,837	112,118	59.73	3,790	110,392	57.38
地方公共団体	24	27,802	14.81	24	34,485	17.92
個人	12,530	47,782	25.45	11,783	47,502	24.69
合 計	16,391	187,704	100.00	15,597	192,380	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	2024 年度	2025 年度
貸出金	187,704	192,380
変動金利	73,293	77,757
固定金利	114,410	114,623

■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	2024 年度	2025 年度
当金庫預金積金	8	75
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	71	65
その他	156	127
計	235	268
信用保証協会・信用保険	19	17
保証	—	—
信用	7	3
合 計	262	289

■ 預貸率

(単位：%)

	2024 年度	2025 年度
期末預貸率	39.05	41.19
期中平均預貸率	38.28	39.97

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
消費者ローン	14,055	13,864
住宅ローン	28,808	28,838
合 計	42,864	42,703

(単位：先、百万円、%)



● 有価証券に関する指標

■ 商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

■ 有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024 年度		2025 年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	29,201	28,339	32,968	34,002
地方債	36,466	38,618	34,597	38,921
社債	30,445	35,724	23,871	28,900
株式	1,824	1,521	1,019	1,302
外国証券	5,409	5,855	5,153	5,603
その他の証券	8,144	9,757	8,230	9,729
合 計	111,492	119,817	105,841	118,458

■ 預証率

(単位：百万円)

項 目	2024 年度	2025 年度
有価証券(期末残高) (A)	111,492	105,841
預 金(期末残高) (B)	480,637	467,014
預証率	(A/B)	23.19%
	期中平均	24.99%

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 有価証券の残存期間別残高

2024 年度

(単位：百万円)

科 目	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め の無いもの	合 計
国債	—	1,022	1,556	—	11,400	15,221	—	29,201
地方債	3,196	—	1,164	3,411	24,275	4,418	—	36,466
社債	4,866	8,987	7,861	3,932	372	4,425	—	30,445
政府保証債	1,587	226	114	—	—	—	—	1,927
公社公団債	899	—	300	—	—	924	—	2,123
金融債	199	—	1,199	276	—	—	—	1,676
事業債	2,180	8,761	6,246	3,655	372	3,501	—	24,717
転換社債	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	198	985	276	—	—	3,949	5,409
株式	—	—	—	—	—	—	1,824	1,824
投資信託	250	3,153	1,816	2,319	253	—	185	7,978
その他の証券	—	—	—	—	—	—	166	166
合 計	8,313	13,361	13,384	9,939	36,301	24,066	6,124	111,492

2025 年度

(単位：百万円)

科 目	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め の無いもの	合 計
国債	1,007	1,011	508	469	15,760	14,210	—	32,968
地方債	—	584	1,045	7,618	21,873	3,475	—	34,597
社債	3,346	8,563	6,254	1,626	—	4,081	—	23,871
政府保証債	61	247	32	—	—	—	—	340
公社公団債	—	296	—	—	—	822	—	1,118
金融債	—	300	1,797	—	—	—	—	2,097
事業債	3,284	7,719	4,424	1,626	—	3,259	—	20,315
転換社債	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	397	1,059	—	—	—	3,696	5,153
株式	—	—	—	—	—	—	1,019	1,019
投資信託	1,626	2,323	2,585	1,330	—	—	201	8,068
その他の証券	—	—	—	—	—	—	162	162
合 計	5,980	12,880	11,453	11,044	37,633	21,768	5,080	105,841



■売買目的有価証券

該当ありません。

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2024 年度			2025 年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	17,129	16,095	△ 1,033	21,499	18,991	△ 2,507
	地方債	15,473	14,697	△ 776	19,791	17,998	△ 1,792
	社債	1,799	1,763	△ 35	2,399	2,334	△ 64
	その他	700	687	△ 12	700	679	△ 20
	小 計	35,102	33,244	△ 1,858	44,391	40,005	△ 4,386
合 計		35,102	33,244	△ 1,858	44,391	40,005	△ 4,386

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■其他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024 年度			2025 年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価を超える もの	株式	624	509	115	522	204	318
	債券	3,524	3,512	11	1,007	1,007	0
	国債	2,579	2,567	11	1,007	1,007	0
	地方債	200	200	0	—	—	—
	社債	745	744	0	—	—	—
	その他	1,069	1,017	52	1,056	997	59
	小 計	5,218	5,039	179	2,587	2,209	377
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	1,161	1,234	△ 72	458	497	△ 38
	債券	58,186	64,445	△ 6,258	46,738	55,158	△ 8,420
	国債	9,492	11,920	△ 2,427	10,460	13,949	△ 3,488
	地方債	20,793	23,035	△ 2,241	14,805	17,861	△ 3,056
	社債	27,900	29,490	△ 1,589	21,472	23,347	△ 1,875
	その他	11,784	13,836	△ 2,051	11,627	13,535	△ 1,907
	小 計	71,132	79,515	△ 8,383	58,824	69,190	△ 10,366
合 計		76,351	84,555	△ 8,204	61,411	71,399	△ 9,988

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20	20
非上場株式	18	18
組合出資金	—	—
合 計	38	38

(注) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

■金銭の信託

該当ありません。

■デリバティブ取引

金利関連取引・通貨関連取引・株式関連取引・
商品関連取引・クレジットデリバティブ取引
該当ありません。



● 不良債権の状況

当金庫は、経営の透明性を高め、その健全性と安全性をご理解いただくため、不良債権の適切な開示に努めています。

■ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度	4,012	4,012	877	3,135	100.00%	100.00%
	2025年度	2,551	2,551	1,055	1,495	100.00%	100.00%
危険債権	2024年度	5,679	3,734	1,772	1,961	65.74%	50.20%
	2025年度	5,119	3,354	1,380	1,973	65.52%	52.79%
要管理債権	2024年度	267	119	110	9	44.69%	5.82%
	2025年度	54	38	34	3	69.97%	16.42%
三月以上延滞債権	2024年度	1	1	1	0	100.00%	—
	2025年度	29	26	24	1	87.77%	32.54%
貸出条件緩和債権	2024年度	265	117	108	9	44.26%	5.78%
	2025年度	24	11	10	1	48.31%	10.24%
小計 (A)	2024年度	9,960	7,866	2,760	5,106	78.98%	70.92%
	2025年度	7,725	5,944	2,471	3,473	76.94%	66.10%
正常債権 (B)	2024年度	178,167					
	2025年度	185,134					
総与信残高 (A) + (B)	2024年度	188,128					
	2025年度	192,859					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

項 目		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024 年度	66	115	—	66	115
	2025 年度	115	160	—	115	160
個別貸倒引当金	2024 年度	5,246	5,097	269	4,976	5,097
	2025 年度	5,097	3,469	1,979	3,117	3,469
合 計	2024 年度	5,313	5,212	269	5,043	5,212
	2025 年度	5,212	3,630	1,979	3,233	3,630

貸出金償却

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
貸出金償却	46,632	65,570



定量的開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,267	22,064
うち、出資金及び資本剰余金の額	10,197	10,137
うち、利益剰余金の額	10,188	12,221
うち、外部流出予定額 (△)	97	191
うち、上記以外に該当するものの額	△ 21	△ 103
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	115	160
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	115	160
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,383	22,224
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	82	69
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	82	69
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	34	59
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	273	271
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	355	399
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	20,027	21,824
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	135,902	130,838
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケットリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,049	8,427
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	143,951	139,265
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.91%	15.67%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	135,902	5,436	130,838	5,233
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	133,388	5,335	128,291	5,131
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3	0	4	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	943	37	945	37
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	370	14	280	11
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,444	1,497	35,573	1,422
第一金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	28	1	28	1
法人等向け（うち特定貸付債権を含む）	32,605	1,304	29,936	1,197
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	30,606	1,224	32,298	1,291
トランザクター向け	346	13	318	12
不動産関連向け	7,010	280	6,417	256
自己居住用不動産等向け	647	25	649	25
賃貸用不動産向け	2,895	115	2,838	113
事業用不動産関連向け	2,648	105	2,166	86
その他不動産関連向け	818	32	763	30
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け	5,295	211	4,618	184
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	156	6	95	3
取立未済手形	34	1	34	1
信用保証協会等による保証付	1,116	44	1,070	42
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	3,475	139	2,891	115
上記以外	14,298	571	14,096	563
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入され なかった部分に係るエクスポージャー	4,262	170	3,993	159
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,725	149	3,658	146
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	397	15	301	12
上記以外のエクスポージャー	5,912	236	6,142	245
②証券化エクスポージャー	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
STC要件適用分	0	0	0	0
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,512	100	2,546	101
「ルック・スルー」方式	2,512	100	2,546	101
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を1パーセントで除して得た額（簡便法）	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	8,049	321	8,427	337
BI	5,366	—	5,618	—
BIC	643	—	674	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ+ロ）	143,951	5,758	139,265	5,570

(注)

- 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 - 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
- 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
- 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
- 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%



信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	地域区分 業種区分 期間区分	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
国内	503,742	489,888	188,128	192,859	113,875	110,328	－	－	9,960	7,725
国外	1,500	1,500	－	－	1,500	1,500	－	－	－	－
地域別合計	505,242	491,388	188,128	192,859	115,375	111,828	－	－	9,960	7,725
製造業	27,870	25,745	16,586	16,248	11,284	9,496	－	－	317	205
農業、林業	1,294	1,447	1,294	1,447	－	－	－	－	62	74
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、 砂利採取業	34	47	34	47	－	－	－	－	－	－
建設業	24,920	25,097	24,420	24,897	500	200	－	－	152	200
電気、ガス、 熱供給、水道業	7,992	7,167	694	669	7,298	6,498	－	－	－	－
情報通信業	1,470	1,399	556	526	763	763	－	－	－	－
運輸業、郵便業	7,583	6,271	3,122	3,010	4,460	3,260	－	－	8	6
卸売業、小売業	15,222	14,730	14,522	14,530	700	200	－	－	558	477
金融業、保険業	182,796	173,572	9,910	11,413	2,851	3,297	－	－	17	17
不動産業	19,038	17,467	18,137	16,866	901	601	－	－	1,162	1,273
物品賃貸業	434	330	434	330	－	－	－	－	0	0
各種サービス	725	322	－	－	720	320	－	－	－	－
学術研究、専門・技 術サービス業	440	385	440	385	－	－	－	－	4	5
宿泊業	5,627	3,763	5,627	3,763	－	－	－	－	3,443	1,613
飲食業	3,755	3,561	3,755	3,561	－	－	－	－	72	124
生活関連サービス 業、娯楽業	3,810	3,876	3,810	3,876	－	－	－	－	521	534
教育、学習支援業	198	178	198	178	－	－	－	－	－	0
医療、福祉	3,296	2,830	3,296	2,830	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	11,563	11,012	11,563	11,012	－	－	－	－	2,588	2,183
国・地方公共団体等	117,247	121,924	28,070	35,635	74,663	75,958	－	－	－	－
個人	41,571	41,506	41,571	41,506	－	－	－	－	1,048	1,009
その他	28,344	28,750	78	123	11,232	11,231	－	－	－	－
業種別合計	505,242	491,388	188,128	192,859	115,375	111,828	－	－	9,960	7,725
1年以下	112,803	118,145	35,579	35,485	8,387	8,387	－	－		
1年超3年以下	93,037	76,331	13,344	15,172	14,144	14,144	－	－		
3年超5年以下	42,246	60,209	18,691	26,071	14,054	14,054	－	－		
5年超7年以下	50,680	29,587	29,464	18,171	10,915	10,915	－	－		
7年超10年以下	84,234	88,206	32,336	35,207	37,398	37,398	－	－		
10年超	83,907	87,892	54,048	58,033	28,358	28,358	－	－		
期間の定め のないもの	38,332	34,563	4,662	4,717	2,115	2,115	－	－		
残存期間別合計	505,242	494,935	188,128	192,859	115,375	115,375	－	－		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託等が含まれます。

4. CVA リスクおよび中央清算期間関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

資料編13ページの「貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」と同一内容のため、省略しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
製造業	183	133	133	117	49	－	133	133	133	117	1	21
農業、林業	0	1	1	17	－	－	0	1	1	17	－	0
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、 砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	145	57	57	98	105	3	39	54	57	98	5	7
電気、ガス、 熱供給、水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業	176	260	260	272	0	6	175	254	260	272	28	13
金融業、保険業	17	17	17	17	－	－	17	17	17	17	－	－
不動産業	483	398	398	573	63	0	419	398	398	573	0	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
各種サービス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・ 技術サービス業	4	4	4	4	－	－	4	4	4	4	－	4
宿泊業	2,057	2,129	2,129	360	－	1,841	2,057	288	2,129	360	－	－
飲食業	40	19	19	29	0	－	39	19	19	29	0	－
生活関連サー ビス業、娯楽業	18	28	28	44	－	－	18	28	28	44	3	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16
医療、福祉	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	1,917	1,911	1,911	1,752	－	128	1,917	1,782	1,911	1,752	4	0
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	200	134	134	180	49	0	150	133	134	180	1	1
合 計	5,246	5,097	5,097	3,469	269	1,979	4,976	3,117	5,097	3,469	46	65

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度					
現金	6,395	－	6,395	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	49,310	－	49,311	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,529	126	1,552	126	3	0%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	66,806	9	66,806	0	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,188	－	3,166	－	943	30%
国際開発銀行向け	940	－	940	－	－	0%
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	3,704	－	3,703	－	370	10%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	181,839	－	181,839	－	37,444	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	280	－	280	－	28	10%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	57,963	515	54,910	56	32,605	59%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	66,199	21,729	60,351	1,506	30,606	49%
トランザクター向け	－	17,565	－	1,037	346	33%
不動産関連向け	10,222	27	10,038	27	7,010	70%
自己居住用不動産等向け	1,524	－	1,470	－	647	44%
賃貸用不動産向け	4,721	－	4,628	－	2,895	63%
事業用不動産関連向け	2,611	－	2,601	－	2,648	102%
その他不動産関連向け	1,364	27	1,337	27	818	60%
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	4,183	932	4,170	93	5,295	124%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	208	－	208	－	156	75%
取立未済手形	172	－	172	－	34	20%
信用保証協会等による保証付	32,393	249	32,393	24	1,116	3%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	3,473	1	3,473	1	3,475	100%
合計					135,902	

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年度					
現金	6,576	－	6,576	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	48,366	－	48,368	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,633	119	1,671	119	4	0%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	73,335	8	73,335	0	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,215	－	3,177	－	945	30%
国際開発銀行向け	747	－	747	－	－	0%
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	2,803	－	2,802	－	280	10%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	172,527	－	17,527	－	35,573	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	280	－	280	－	28	10%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	48,869	568	45,993	44	29,936	59%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	72,837	20,651	66,735	1,393	32,298	49%
トランザクター向け	－	16,499	－	956	318	33%
不動産関連向け	9,653	24	9,446	24	6,417	70%
自己居住用不動産等向け	1,741	－	1,692	－	649	44%
賃貸用不動産向け	4,354	－	4,255	－	2,838	63%
事業用不動産関連向け	2,267	－	2,251	－	2,166	102%
その他不動産関連向け	1,290	24	1,247	24	763	60%
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,838	821	3,828	81	4,618	124%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	101	－	101	－	95	75%
取立未済手形	173	－	173	－	34	20%
信用保証協会等による保証付	28,935	300	28,935	30	1,070	3%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	2,370	1	2,370	1	2,891	100%
合計					130,838	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。



ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	資産の額及び信相対当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
	2024年度															
現金	6,395	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	49,311	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,659	-	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	66,807	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	2,366	-	-	-	-	-	300	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	940	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,703	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	179,557	-	53	-	-	-	2	-	-	2,022	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	280	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	10,042	-	-	-	-	-	-	-	-	15,933	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,037	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,037	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	352	115	1,744	0	421	4	60	-	722	72	-	1,538	1
自己居住用不動産等向け	-	-	-	352	115	250	0	-	4	60	-	-	72	-	-	1
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	1,493	-	421	-	-	-	722	-	-	173	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,364	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,076	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	172	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	21,254	11,163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	146,368	15,147	-	192,511	115	1,798	0	421	4	363	-	1,760	19,105	-	1,538	1



(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,395
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49,311
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,678
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66,807
外国の中央政府等以外の公共部門向け	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,166
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	940
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,703
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	202	-	-	181,839
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	280
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	0	-	24,955	-	-	4,034	-	-	-	-	-	-	-	-	54,966
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	34,305	-	-	-	-	26,514	-	-	-	-	-	-	-	-	61,857
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,037
不動産関連向け	975	182	-	-	222	-	-	1,691	1,957	-	-	-	-	-	-	10,066
自己居住用不動産等向け	554	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,470
賃貸用不動産向け	-	125	-	-	-	-	-	1,691	-	-	-	-	-	-	-	4,628
事業用不動産関連向け	421	-	-	-	222	-	-	-	1,957	-	-	-	-	-	-	2,601
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,364
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	3,166	-	-	-	4,263
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	208	-	-	-	-	-	-	-	-	208
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	172
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,418
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	3,475	-	-	-	-	-	-	-	-	3,475
合計	1,475	34,488	-	24,955	222	-	34,254	1,691	1,957	-	-	3,166	202	-	-	481,553



(単位：百万円)

		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	
		2025年度																
現金		6,576	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け		48,368	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け		1,771	—	—	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け		73,335	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	2,377	—	—	—	—	—	300	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け		747	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け		—	2,802	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	169,271	—	1,049	—	—	—	32	—	—	2,021	—	—	—	
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け		—	280	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）		—	—	—	7,950	—	—	—	—	—	—	—	—	14,037	—	—	—	
	特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	34,254	—	—	—	—	—	—	—	510	—	—	—	—	
	トランザクター向け	—	—	—	445	—	—	—	—	—	—	—	510	—	—	—	—	
不動産関連向け		—	—	—	746	94	1,406	—	237	—	56	—	836	59	—	1,357	0	
	自己居住用不動産等向け	—	—	—	746	94	232	—	—	—	56	—	—	59	—	—	0	
	賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	1,174	—	237	—	—	—	836	—	—	85	—	
	事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,271	—	
	ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		—	—	—	44	—	—	—	—	—	—	—	—	1,101	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形		—	—	—	173	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付		18,258	10,707	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		149,057	13,789	—	214,846	94	2,455	—	237	—	388	—	1,347	17,220	—	1,357	0	



(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2025年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,576
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,368
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,791
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	73,335
外国の中央政府等以外の公共部門向け	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,177
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	747
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,802
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	151	-	-	172,527
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	280
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	0	-	18,144	-	-	5,905	-	-	-	-	-	-	-	-	46,038
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	32,585	-	-	-	-	779	-	-	-	-	-	-	-	-	68,129
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	956
不動産関連向け	1,057	174	-	-	370	-	-	1,781	1,290	-	-	-	-	-	-	9,471
自己居住用不動産等向け	467	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,692
賃貸用不動産向け	-	139	-	-	-	-	-	1,781	-	-	-	-	-	-	-	4,255
事業用不動産関連向け	590	-	-	-	370	-	-	-	1,290	-	-	-	-	-	-	2,251
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,271
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	174	-	-	-	-	2,590	-	-	-	3,910
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	93	-	-	-	-	-	-	-	-	101
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	173
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,965
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	917	-	-	-	1	-	-	-	-	919
合計	1,557	32,760	-	18,144	370	-	7,869	1,781	1,290	-	1	2,590	151	-	-	467,315



へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合 計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	390,336	7,047	12%	391,083
40%～70%	23,103	13,697	10%	23,720
75%	31,283	2,270	17%	26,139
80%	—	—	—	—
85%	23,582	110	22%	20,929
90%～100%	13,453	445	10%	12,671
105%～130%	3,682	—	0%	3,648
150%	3,167	21	10%	3,156
250%	202	—	0%	202
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	488,813	23,593	11%	481,553

(単位：百万円)

2025年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合 計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	379,804	6,632	11%	380,481
40%～70%	21,319	12,858	10%	21,872
75%	38,495	2,369	17%	32,760
80%	—	—	—	—
85%	19,956	81	14%	18,144
90%～100%	9,380	532	19%	8,239
105%～130%	4,559	1	100%	4,527
150%	2,598	19	10%	2,590
250%	151	—	0%	151
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	476,266	22,496	11%	468,768

(注) 1. 「CCFの加重平均値」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。



信用リスク削減手法に関する事項

信用リスクに削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,488	5,721	34,715	34,741	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) オリジネーターの場合 該当ありません。
(2) 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く） (単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1	—	1	—
(i) カードローン	0	—	0	—
(ii) 住宅ローン	0	—	0	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く） (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2024年度		2025年度		2024年度		2025年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	0	—	0	—	0	—	0	—
15%～50%未満	0	—	0	—	0	—	0	—
50%～100%未満	0	—	0	—	0	—	0	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無
信用リスク削減手法の適用 なし



■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等	3,360	3,360	2,516	2,516
非上場株式等	2,828	2,828	2,828	2,828
合 計	6,189	6,189	5,345	5,345

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、投資信託等の裏付け資産のうち出資等に該当するものを一括計上しております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	306	319
売却損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	55	289

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	4,320	4,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	8,626	9,888	—	—
2	下方平行シフト	—	—	576	118
3	スティープ化	8,021	9,018		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,626	9,888	576	118
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	21,824		20,027	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



● 定性的開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様からお預かりしている普通出資金、信金中央金庫が引受けた非累積的永久優先出資金、資本剰余金及び利益準備金により構成されております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率の状況について、国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の横上げを第一主義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務内容の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信管理の基本的な理念や、手続き等を明示した「信用リスク管理要領」に則り、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫は小口多数の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには過度な与信集中によるリスクの抑制のために、大口与信先の管理を毎月開催しているALM委員会で検討するなど、さまざまな角度からの分析に注力しております。また、信用リスクの計量化に向けては、信用格付制度の導入等インフラ整備を含めた整備を進めております。以上、信用リスク管理の状況や重要事項については、常勤役員会で協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会に対して報告する態勢を整備しております。個別案件の審査・与信管理におきましては、審査部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としております。さらに、経営陣による審査会を定期的に開催し、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」に則り協議検討しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「資産の償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに（優良）担保・保証等を除いた未保全額に対して、貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて計算するなど、債務者の支払能力を総合的に勘案し必要と認められる額を計上しております。なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・株式会社格付情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫はリスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも保全的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資事務取扱規程」及び「不動産担保評価事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当いたします。そのうち保証に関する信用度の評価については、信用保証協会は政府保証と同様、しんきん保証基金は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付けにより判定しております。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、本事項に該当するものはございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。また、当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会、常勤役員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。

また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用規程」等に基づき、適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、現在取扱はありません。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)



- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・株式会社格付情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)

7. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

リスクの認識については、当金庫が定める「市場関連リスク管理要領」等に基づき、時価評価及び各リスクファクターごとのリスク量を把握するとともに、運用状況について定期的に経営陣に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象により損失が発生しうる危険をいい、事務リスク、システムリスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクが含まれます。

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「極小化すべきリスク」であると認識し、各リスク管理主管部署ならびに担当部署からの報告に基づき、ALM委員会において協議・検討し、常勤役員会、理事会に諮る等、経営陣に報告する態勢をとっております。

事務リスク管理においては、常に事務リスク発生危険性を把握し、規程や事務取扱要領等の指導を図るとともに、各種研修会や会議等を通じて厳正な事務処理の徹底を図っております。

また、お客様から寄せられた苦情や日々の業務の中で発生した事務ミスについて、適正に把握・一元管理し原因分析や改善策の検討を行い再発防止に役立てるとともに事務水準の向上に努めております。

システムリスク管理においては、経営方針、経営計画に従い、当金庫の情報資産保護のための管理体制を整備し、保護されるべき情報資産の範囲や管理すべきリスク、管理体制、万一、コンピューターシステムに障害が発生した場合のシステム対応等について「システムリスク管理要領」に定め管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、お客様相談窓口の設置による苦情に対する適切な対応、個人情報および情報セキュリティの強化、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

ロ. BI (事業規模指標) の算出方法

自己資本比率告示第305条第1項に従い、金利要素 (ILDC)、役務要素 (SC) 及び金融商品要素 (FC) の3つを合計して算出しております。

ハ. ILM (内部損失乗数) の算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号に従い、BIの額が1,000億円以下であり、かつ、同告示第310条第1号に定める基準を満たさないため、「1」としております。

ニ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

当金庫では、本事項に該当するものはございません。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

当金庫では、本事項に該当するものはございません。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動に伴い保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことをいいますが、当金庫では、月次でリ

スク量の計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、銀行勘定のリスクについて、一定の金利ショックを想定した場合のリスク量を計測し、定期的あるいは必要に応じALM委員会、常勤役員会で協議・検討するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1)開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE (金利ショックに対する現在価値の減少額) およびΔNII (金利ショックに対する算定基準日から12ヶ月を経過する日までの金利収益減少額) ならびに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
③流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提	金融庁が定める保守的な前提を採用
④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を採用
⑤複数の通貨の集計方法及びその前提	ΔEVE及びΔNIIが正となる通貨のみを単純合算
⑥スプレッドに関する前提	スプレッド及びその変動は考慮しておりません
⑦内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	内部モデルは使用していません
⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明	ΔEVEの最大値は前年度比で1,262百万円減少、また、ΔNIIの最大値は同比458百万円増加しました
⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テストの結果は監督上の基準値である20%を超えておりますが、金利リスク顕在時においても十分な自己資本額の余裕を確保しており、国内基準金融機関の最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しております

(2)当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

①金利リスク計測の前提及びその意味ならびに金利ショックに関する説明

当金庫では、リスクを多角的に捉え管理を行うことを目的に、ΔEVEの他に金利リスク量をVaRを用いて金利リスクによる時価変動額を算定しており、VaRの算定にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用し、金利変動が正規分布になると仮定する「分散共分散法」(保有期間6ヶ月、観測期間5年、信頼水準99%) にて算定しております。

10. 連結の範囲に関する事項等

当金庫には、子会社として富士ビジネスサービス株式会社があります。山梨信用金庫グループとして連結された財務諸表は、連結財務諸表規則第5条第2項で規定される重要性の原則により、作成しておりません。このため連結財務諸表を基礎とする諸指標は算出しておりませんが、連結自己資本比率についてのみ「平成18年金融庁告示第21号」に準じて算出しております。

各種経営指標については山梨信用金庫単体のものをご参照ください。



● 山梨信用金庫グループの主要な事業の内容

当金庫、子会社 1 社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などのサービスを提供しております。

山梨信用金庫グループの事業系統図



■ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫 議決権比率	子会社等の 株式の所有割合
富士ビジネスサービス株式会社	甲府市中央1-12-36	物品販売・金庫用途品管理	1993年3月2日	20	100.0%	－

■ 連結自己資本比率

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

なお、子会社の富士ビジネスサービス株式会社との連結自己資本比率は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	20,271	22,067
うち、出資金及び資本剰余金の額	10,197	10,137
うち、利益剰余金の額	10,192	12,224
うち、外部流出予定額 (△)	97	191
うち、上記以外に該当するものの額	△ 21	△ 103
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	115	160
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	115	160
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,386	22,228
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	82	69
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	82	69
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	0	59
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	273	271
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限定。) に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限定。) に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	356	399
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	20,030	21,828
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	135,881	130,818
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,050	8,427
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	143,931	139,245
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.92%	15.67%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。



信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

	本編	資料編		本編	資料編
1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項			ホ．業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		
(1) 事業の組織	P12	—	ヘ．預貸率の期末値及び期中平均値		
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	P12	—	④有価証券に関する指標	—	P11
(3) 会計監査人の氏名又は名称	—	P 2	イ．商品有価証券の種類別の平均残高		
(4) 事務所の名称及び所在地	P19	—	ロ．有価証券の残存期間別残高		
2. 金庫の主要な事業の内容	P13	—	ハ．有価証券の種類別の期末残高及び平均残高		
3. 金庫の主要な事業に関する事項			二．預証率の期末値及び期中平均値		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	P 2	—	4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項		
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	—	P 8	(1) リスク管理の体制	P15	—
①経常収益			(2) 法令遵守の体制	P14	—
②経常利益又は経常損失			(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P 8	—
③当期純利益又は当期純損失			(4) 金融 ADR 制度への対応	P17	—
④出資総額及び出資総口数			5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況		
⑤純資産額			(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	—	P 1
⑥総資産額			(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	—	P13
⑦預金積金残高			①破綻更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金		
⑧貸出金残高			②危険債権に該当する貸出金		
⑨有価証券残高			③三月以上延滞債権に該当する貸出金		
⑩単体自己資本比率			④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
⑪出資に対する配当金			(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	—	P14
⑫職員数			(4) 次に掲げるものに関する取得時価及び評価差額		
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	—	P 8	①有価証券	—	P12
①主要な業務の状況を示す指標	—	P 8	②金銭の信託		
イ．業務粗利益及び業務粗利益率			③デリバティブ取引		
ロ．業務純益ハ．資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支			(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	—	P13
二．資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘			(6) 貸出金償却の額		
ホ．受取利息及び支払利息の増減			(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—	P 2
ヘ．総資産経常利益率			6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	—	P 7
②預金に関する指標	—	P9			
イ．流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高					
ロ．固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高					
③貸出金等に関する指標	—	P10			
イ．手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高					
ロ．固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高					
ハ．担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額					
二．使途別の貸出金残高					

